

北海道中小企業団体中央会胆振支部研修会

『会社と従業員を守るための就業規則』 ～作成のポイント・運用上の留意点について～

近年、働き方改革関連法の法改正により労働者の就業環境の規定が厳しく定められています。職場で働く方々にとって「就業規則」は一つの基準・目安であり、就業規則が現代の労働基準に沿っていない場合、就業者の離職に繋がる恐れがあります。皆様の事業所の就業規則は大丈夫でしょうか？

この研修会は、そんな皆様の会社の就業規則の作成・見直しに役立つ研修会となっておりますので、ぜひお越し下さい。

セミナー 内容

- ①就業規則作成のポイント
- ②就業規則の実務対応と注意点
- ③最近の労働法令改正ポイント
- ④労働条件明示の改正について

日時

2025年 1月 15日(水)

13:30~15:30

場所

ホテルウイングインターナショナル苫小牧
2階「ホールII」(苫小牧市表町5-7-1)

参加費
無料

複数での出席も可能ですので、是非組合員の皆さまへ周知及び参加依頼にご協力をお願いします。

セミナー講師

森隆幸社会保険労務士事務所

もり たかゆき
特定社会保険労務士 森 隆幸 氏

【経歴】

京都市出身。大学卒業後、大型テントメーカーに勤務。1997年に有限会社稲田殖産代表取締役、1999年に森隆幸社会保険労務士事務所を開設。

労働条件相談アドバイザー、総合労働相談所相談員、就業環境整備指導員、中小企業支援事業コーディネーター等の相談指導経歴や、労働契約就業規則講習会、特定社労士グループ研修会等の講師（Gリーダー）経歴あり。



主催
問合せ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

胆振支部 担当：若狭・水内

室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター

TEL 0143-45-8104 FAX 0143-41-2250

URL <https://www.h-chuokai.or.jp>

1月15日（水）

『会社と従業員を守るための就業規則』
～作成のポイント・運用上の留意点について～
参加申込書

組合 又は 企業名	(所属組合：) ※ 組合員企業の場合は、所属する組合名もあわせてご記入ください。		
連絡先	担当者名		TEL
	メールアドレス		
参加者	役職（フリガナ）	氏名（フリガナ）	

開催概要

日時：令和7年1月15日（水）13:30～15:30
場所：ホテルウイングインターナショナル苫小牧「ホールⅡ」
（苫小牧市表町5丁目7-1）
テーマ：『会社と従業員を守るための就業規則』
～作成のポイント・運用上の留意点について～
講師：森隆幸社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 森 隆幸 氏
参加方法：会場参加

申込方法

FAXでお申込の際は
上記の参加申込書の必要事項をご記入の上、
0143-41-2250まで送信してください。

申込締切
1月7日（火）